

## 潜在能力を拓く活動としてのソーシャルデザイン — 社会的包摂の歩みから —

*Social Design That Cultivate the Potential Abilities of People*  
— From the History of Social Inclusion —

水内 智英 MIZUUCHI Tomohide  
(芸術学部)

### はじめに

社会的貢献に重きを置いた「ソーシャルデザイン」が近年注目を集め、その言葉を耳にする機会も増えた。様々な実践例が紹介され、デザイナーに限らず多様なステイクホルダーがその活動に関与する場面も多く見られるようになった。報告されるソーシャルデザインの実践例は、環境保全、地域振興、福祉、医療、教育、ビジネスなど、その関連する領域も多岐に渡っている。一方で、ソーシャルデザインの実践を支える基礎理論やその歴史的経緯の整理は十分には行われておらず、その定義は曖昧である。そのため、批判理論も育っていない。今後、ソーシャルデザインを一過性のフレーズではなく、今後のデザイン領野の重要な一側面を成すものと捉える場合、その研究の基礎となる歴史的、理論的整理が急務であるとともに、ソーシャルデザインがその根本に含む視座を読み解いていく必要がある。

本論では、こうした課題背景のもと、デザインとデザインによる社会貢献、デザイナーの社会的倫理の歴史的経緯についてその大枠を整理したのち、広域に広がるソーシャルデザインと捉えられるデザイン活動のうち、これまでその変遷と理念や方法論の展開が比較的明確に整理されてきた、社会的弱者の社会包摂の歩みを具体的な手がかりとして参照し、その上で、ソーシャルデザインがその内にもつ本質とは何か、それが社会においてまたデザインの定義において果たし得る一側面を論考する。

### 1. デザインは常に豊かさのバランスを問い続けてきた

ソーシャルデザインという言葉自体は、日本では2000年代に入り積極的に使われるようになってきたが、社会的利益を前提としたデザイン活動、という意味合いでは決して新しい動きではない。例えば、ドイツでは70年代末以来、Sozio-Designという言葉で主張されてきた経緯がみられるなど、そうしたデザインの社会的役割に着目した主張や実践は、デザインの歴史の中で脈々と繰り返されてきた。

産業革命による生産と消費の現場が大きくその姿を変えた近代の始まりを、現代デザイ

に直接的につながる「デザイン」という概念誕生の背景と捉えると、デザインは、常に生産性の向上による物質的な豊かさの実現と、伝統的な文化や習慣により守られてきた精神的な豊かさとのバランスをいかにとるべきか、という問いと向かいあい続けていることがわかる。進展する技術革新と消費社会の拡大との間で起こり続ける社会的課題にデザイナーたちは具体的な答えを見つけようとしてきた。例えば、都市での過酷な工場労働と生活環境の悪化、またそれに伴う格差の拡大に対して、ローバート・オウエンはニューラナークをはじめとする「工業村」を実現させ、共同の調理場や教育施設の整備といった働く人々の生活環境改善、ひいては人々の共生といった観点から具体的な提案を行った。ウィリアム・モリスもまた、その先鞭を切った人物のうちの一人である。機械生産により引き起こされた生活の質の低下を目の当たりにし、生活道具の内にある美しさや豊かさとは何かを問い、そして、モノを作ることとは何か、本来、人が働くとは何かを問うた。それは物事を創り出すこと、それ自体に生きる喜びを感じることを見出せるかどうか、それが人が生きていく上での豊かさの実現と深く結びついているという確信に基づいていた。そうした視点は、スチュアート・ブランドによる『Whole Earth Catalogue』(1968年)の持つ視座とも通底している。このカタログは、自分たちの手により自分たちの生活環境をかたちづくること、それは誰もが持ちうる潜在的な力であり、それを取り戻すのだというブランドからのメッセージでもある。そして、何も商業生産だけではなく、そうした我々の生活に関わる活動全般を「デザイン」と捉えるべきだと主張したのはヴィクター・パパネックであった。『生きのびるためのデザイン (原著名 Design for the Real World: Human Ecology and Social Change)』(1974年)<sup>1)</sup>の冒頭で「人はだれでもデザイナーである。ほとんどどんときでも、われわれのすることはすべてデザインだ。デザインは人間の活動の基礎だからである。」とデザインの定義を広げている。また、同時に本書でパパネックはデザイナーの倫理的側面を問いただした。デザインが加担している社会的な負の部分に目を向け、本当に必要なものだけを作ること。パパネックの痛烈な批判の言葉は先進諸国の大量生産・大量消費の背後で引き起こされた、地球規模での格差や環境破壊に背を向けてきたデザイナーたちに(すなわち、全ての人間に)向けて発せられた警告だった。そうした警鐘は後に、サステナブルデザイン、ユニバーサルデザインというフレーズを生み、デザイナーの社会的影響力とその社会的責任への自覚へつながっていく。同様に、バックミンスター・フラーは1963年に開催された国際建築家協会のシンポジウムで「ワールド・デザイン・イニシアチブ」と題した講演を行い、資源の争奪から引き起こされるかもしれない核戦争から世界を救うためには、核シェルターをつくるのではなく、過度な資源消費を抑える社会構造をデザインすることであるとし、デザイナーが果たすべき根本的な立場を主張した。2007年にスミソニアン・クーパーヒューイット・デザインミュージアムで開催された「Design for the Other 90%」展は、モハメド・ユヌスらの実践にも支えられたソーシャル・ビジネスの流れをデザインが汲み取ることができる可能性

を示した。経済の仕組みをデザインのツールにすること。それは経済活動と密接に関わってきたデザインが避けては通れない課題でもあり、同時に、必ずしも社会的貢献が経済的利益の追求と相反するものではないことも示すこととなった。かつてエルンスト・シューマッハが『スモール イズ ビューティフル』(1973年)<sup>2)</sup>で指摘したように、現代社会にあって経済の捉え方と幸福の実現とは深く関係している。シューマッハは、経済学者の立場から人間と技術との根本的な問題にも触れ、人間の尊厳と倫理を阻害する現代の巨大技術から「人間の顔を持った技術」への転換を提唱した。

ここで概観してきたような人々の声は、商業的利潤の追及に偏りがちなデザイン行為を、個々人の目線へと引き戻し、デザインの社会的機能と呼び起こし続けてきた営みだといえる。デザインの社会的機能とは、人が生きる上での本当の幸せとは何かを構想し、その実現のための環境を整えることに他ならない。そして、その「実現のための環境」とは何であろうか。その手掛かりは、デザイン理念の構築とそれに基づく実践との関係を参照することで見つけることができる。

## 2. ソーシャルデザインと社会的包摂

社会環境をより理想的な姿へと調整していく試みとしてのデザイン行為をみていく際、社会的包摂の観点とは、その基礎的な視点の一つとして捉えることができる。本論では、ソーシャルデザイン関連分野の中でも比較的、歴史的経緯やその影響関係が整理され明らかとなっている、障害者や高齢者といった、社会的弱者に対する取り組みを参照することでその細部を追いたい。障害のありなしに関わらず、老いも若きも、誰もが共に認めあい支えあえる社会の実現には思ったよりも長い年月が必要だった。その間に多くのたゆまぬ挑戦が続けられてきた。ここで、ノーマライゼーション、デザインフォーオール、バリアフリーデザイン、ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインといった共生のためのデザインの歩みを振り返ることで、その内に、ソーシャルデザインを定義づける際に不可欠な点として捉えられるべき視座を検討する。

### 2-1. 近代化がデザインを生み、社会的障壁を生んだ

上述したように、産業革命による工業化の進展がモノの生産方法と私たちの働き方へ与えた影響は大きかった。これまで、職人たちの手によりひとつひとつ生み出されていた生活用品は、生産に機械が導入されることにより、製造に先立って予め製品を計画することが求められるようになった。そこで、デザイナーという職業が生まれた。工場での生産ラインが整えられ、大量生産・大量消費を前提とした生産が始まった。そこでは、予め売り先と生産に必要な材料や時間といったコストが織り込まれ、価格へと反映される綿密なマネジメントが行われるようになった。こうしたシステムのもと、製品の規格化は避けては通れないものとなった。これまで、多様なユーザー毎に、職人たちが少しずつカスタマイズ

社会的包摂70年の流れ

日本	アメリカ	国連	ヨーロッパ	社会的出来事
<p><b>1950</b></p> <p>・1951_ 全国国立らいい療養所患者協議会（日本）</p> <p>・1951_ 知的障害者親の会（デンマーク）</p> <p>・1959_ デンマーク福祉法</p> <p><b>ノーマライゼーション</b> バンク・ミケルセン（デンマーク）</p>				<p>■朝鮮戦争</p> <p>■サンフランシスコ平和条約</p> <p>■アジア・アフリカ会議</p> <p>■スポーツニク1号打ち上げ</p> <p>■東京タワー完成</p>
<p><b>1960</b></p> <p>・1961_ アクセシブル設計基準 ANSI / 米国建築基準法 ASA（アメリカ）</p> <p>・1963_ [Designing for the Disabled]（セルウィン・ゴールドスミス）</p> <p>・1964_ ピクトグラム開発（東京オリンピック / 日本）</p> <p>・1964_ 公民権法（アメリカ）</p> <p>・1967_ 建築バリア法（アメリカ）</p> <p>・1969_ ノーマライゼーションの原理（ベント・ニリエ / スウェーデン）</p> <p><b>アクセシブルデザイン</b></p>				<p>■東京オリンピック</p> <p>■東海道新幹線開通</p>
<p><b>1970</b></p> <p>・1970_ 実験住宅「テトラエース」（日本）</p> <p>・1970_ 『図説自助具』（原武郎 古賀唯夫）</p> <p>・1971_ 知的障害者の権利宣言（国連）</p> <p>・1971_ 『生きのびるためのデザイン』（ヴィクター・ババネック）</p> <p>・1973_ 身体障害者福祉モデル都市事業（日本）</p> <p><b>バリアフリーデザイン</b></p> <p>・1973_ [Small Is Beautiful]（F.F. シューマッハ）</p> <p>・1974_ バリアフリーデザイン報告書（国連）</p> <p>・1975_ 障害者の権利宣言（国連）</p> <p>・1976_ 国際会議 Design for Need（イギリス）</p> <p>・1979_ [The Ecological Approach to Visual Perception]（ジェームス・J・ギブソン）</p>				<p>■よど号ハイジャック事件</p> <p>■第一次オイルショック</p> <p>■ベトナム戦争終結</p> <p>■サッチャー政権誕生</p>
<p><b>1980</b></p> <p>・1981_ 国際障害者年（国連）</p> <p>・1981_ 障害者に関する世界行動計画（国連）</p> <p>・1983_ Social Role Valorization：社会的役割の実践提唱（ヴォルフ・ヴォルフエンスベルガー / アメリカ）</p> <p>・1983_ 『人間のためのデザイン』（ヴィクター・ババネック）</p> <p>・1985_ ユニバーサルデザイン用語使用（ロナルド・メイス / アメリカ）</p> <p><b>ヒューマンセンタードデザイン</b></p> <p><b>認知科学とデザイン</b></p> <p>・1988_ 『誰のためのデザイン』（D・A・ノーマン）</p> <p>アフォーダンス・シグニファイア</p>				<p>■イラン・イラク戦争開戦</p> <p>■日本人の平均寿命男女世界一</p> <p>■チェルノブイリ原発事故</p> <p>■ベルリンの壁崩壊</p>
<p><b>1990</b></p> <p>・1990_ 小さな凸 / 日本玩具協会</p> <p>・1990_ 障害を持つアメリカ人法 / ADA法（アメリカ）</p> <p>・1991_ E&amp;Cプロジェクト / 共用品推進機構</p> <p>・1990_ ノースカロライナ大学ユニバーサルデザイン研究所（アメリカ）</p> <p><b>デザイン・フォー・オール</b></p> <p>・1991_ 英国王立芸術大学 Design Age プログラム（イギリス）</p> <p>・1993_ 欧州高齢者世代関連帯年（EU）</p> <p>・1994_ ハートビル法（日本）</p> <p><b>ユニバーサルデザイン</b>（アメリカ）</p> <p>・1994_ サラマンカ宣言（ユネスコ）</p> <p>・1995_ ユニバーサルデザイン7原則（アメリカ）</p> <p>・1995_ 障害者差別禁止法 / DDA法（イギリス）</p> <p>・1995_ 『変装一私は3年間老人だった』（バトリシア・ムーア）</p> <p><b>Co-Design</b>（北欧からヨーロッパへ）</p> <p><b>インクルーシブデザイン</b>（ヨーロッパ）</p> <p>・1998_ 『ユニバーサルデザインとは何か』（古瀬敏）</p> <p>・1998_ リハビリテーション法 508条（アメリカ）</p> <p>・1999_ 国際障害者年（国連）</p> <p>・1999_ 英国王立芸術大学 ヘレンハムセンターフォーデザイン（イギリス）</p>				<p>■湾岸戦争開戦</p> <p>■冷戦終結</p> <p>■ソ連邦崩壊</p> <p>■アパルトヘイト終結宣言</p> <p>■アタランタ地球サミット</p> <p>■EU成立</p> <p>■阪神淡路大震災</p> <p>■地下鉄サリン事件</p> <p>■クローン羊誕生</p>
<p><b>2000</b></p> <p>・2000_ 運輸省交通バリアフリー法（日本）</p> <p>・2001_ ISO/IEC ガイド 71</p> <p>・2002_ 『ユニバーサルデザインの教科書』（中川聡）</p> <p>・2004_ 『エモーショナルデザイン』（D・A・ノーマン）</p> <p>・2005_ 『Thoughtless Acts?: Observations on Intuitive Design』（Jane Fulton Suri）</p> <p>・2006_ バリアフリー新法（日本）</p> <p>・2006_ イワタ UD フォント（日本）</p> <p>・2007_ [Design for the Other 90%]（シンシア・スミス）</p>				<p>■011アメリカ同時多発テロ</p> <p>■アフガニスタン対テロ戦争</p> <p>■ハリケーン・カトリナ</p>
<p><b>2010</b></p> <p>・2010_ 2010年平等法（イギリス）</p> <p>・2012_ ロンドンパラリンピック（イギリス）</p> <p>・2017_ 超福祉展 / ビープルデザイン研究所・渋谷区（日本）</p> <p>・2017_ NEW OLD展（イギリス）</p>				<p>■アラブの春（中東民主化運動）</p> <p>■東日本大震災</p> <p>■福島原発事故</p>
<p><b>2020</b></p> <p>・2020_ パラリンピック</p>				<p>■東京オリンピック</p> <p>■東京オリンピック</p> <p>■東京オリンピック</p>

図：「社会的包摂70年の流れ」

しながら生産されてきたような、細やかな物の作られ方は失われた。更に産業化が進展するにつれ、効率的に購買するターゲットに絞られ商品は製造されるようになる。当然、社会的マイノリティーはその「ターゲット＝マジョリティー」から排除されることとなった。加えて、地縁血縁という支え合いの仕組みがうまく働いていた前近代的な社会環境のなかでは、障害を抱えた者や高齢者もまたそのコミュニティのなかに包摂された存在であったのだが、労働環境の変化、都市化により引き起こされた、地域コミュニティ衰退や離散は、これまで地域の中での共助の仕組みも同時に失うこととなり、障害者施設や医療施設へと居場所はマージナライズされていった。そうした意味では、近代化による商業主義の進展、またそれに伴い展開されてきたデザインは障害者や高齢者をスムーズな社会生活から阻害する要因としても働いてきたといえる。

そうした近代以降のものづくりの現場にも近年変化がみられるようになってきた。電子工作機器やコンピューティングの進展と共に、多品種少量生産が可能なものとなり、これまでの同一品種大量生産という前提が崩れてきている。こうしたものづくりの傾向はこれまで規格化されたデザインにより排除されてきた人々をも受け入れる社会環境を提供するものとなりうる可能性を秘めている。

## 2-2. 戦争と障害者運動

20世紀中頃、近代化による社会的排除に対して声を上げ、そうした社会を作り変えようとする動きも同時に起こり始める。とりわけ、第一次世界大戦や第二次世界大戦により負傷し帰還した兵士たちの存在は大きかった。これまで、「特別な」存在として排除されてきた、障害者や高齢者たちとは異なり、社会の中に身体的障害を持った帰還兵たちがいちどきに顕在化することとなった。そうして徐々に身体的困難を伴うバリアを取り除かなければならないとの社会的機運が高まっていく。なかでも、アメリカ国内におけるベトナム戦争に対する状況はこの動きに拍車をかけることとなった。障害者が求める権利運動は、公民権運動や反戦活動とも合流し、より広く誰もが受け入れられる自由な社会を求める社会的機運の形成へと接続されていった。そのうねりは、障害者の社会参加を法的に保証することを定めた、のちの ADA 法（障害を持つアメリカ人法 1990年）制定へもつながっていく。

## 2-3. アメリカのデザイナーたちが果たした役割

その中心となっていたのは、当事者たちの声であり、具体的行動であった。なかでも彼自身が小児麻痺のため身体障害を抱えていた、ロン・メイスが果たした役割は大きい。建築家であったメイスは、誰もが平等にアクセス可能な環境を実現するため、仲間たちと「ユニバーサルデザインの七原則」を作り上げていった。その目的は、具体的なガイドラインを設けることにより、デザイナーと消費者の両者へと実践的活動を働きかけることに

あった。特に建築環境において、危険なく誰もがアクセスできる環境を実現する原動力となった。ユニバーサルデザインは、障害者や高齢者にとってバリア（障壁）となっている要因を取り除くことを目的としたバリアフリーデザインの概念を拡張し、障害のあるなしに関わらず誰にとっても公平に利用しやすい環境を生み出すべきという認識がその基礎となっている。ロン・メイスらが基礎を築いたユニバーサルデザインの考え方はアジア各国へも伝わり、その領域も環境だけでなく、プロダクトデザインやコミュニケーションデザインの分野にも波及した。

そうしたなか、D・A・ノーマンは『誰のためのデザイン？——認知科学者のデザイン原論』（1988年）<sup>3)</sup>で、認知科学とユーザビリティとの密接な関係を見いだした。人が道具の使用により起こすエラーは、人のエラーではなくデザインのエラーであるとし、誰にとっても直感的な使用ができるデザインの必要性を示し、理論面でも推進した。ノーマンはジェームス・J・ギブソンが提唱したアフォーダンスの概念を、物や環境と人との間でのインタラクション向上のための方法論として引用した。（後にノーマンは、知覚可能なアフォーダンスとシグニファイアとして用語を精緻化させている。）ノーマンをはじめ多くの人々により、インタラクションやユーザビリティの重大な欠陥が指摘されてもおお、未だ誰もがアクセス可能な機器や空間、システムの実現には至っていない。インターネットの普及による情報化が進展した現在、Web上でのインタラクションも踏まえ、この認知とアクセシビリティとの問題はより重要なものとなっている。

90年代から盛んになる日本における具体的な障害者や高齢者に対するデザインアプローチはアメリカからもたらされたこのユニバーサルデザインの考え方に強い影響を受けている。とりわけ日本は世界のどこよりも高齢化が急速に進展した国であり、そうした社会的背景がユニバーサルデザインの官民を挙げた普及とそのガイドライン作成を後押ししたといえる。

#### 2-4. ヨーロッパのデザイナーたちが果たした役割

またアメリカとは異なる角度から共生の問題に挑戦してきたのはヨーロッパの国々である。ヨーロッパは歴史的にも多くの民族が交差する文化的環境で成熟してきた背景があり、そうした文化的土壌が、デザイン・フォー・オールやインクルーシブデザインの概念的成立を支えてきた。異なる個性を同化せずそのまま受け入れる社会を築くことは、とりわけ専門的なデザイン用語を持ち出すまでもなく、ヨーロッパ諸国においては積年の挑戦であった。インクルーシブデザインは、そうした、多様であることをそのまま包摂する、という理念に支えられている。また、それらの起源ともなる共生のための理念形成は、スカンジナビア諸国に見られる福祉国家建設の社会運動にも発端をみることができ。デンマーク社会省に勤務していたバンク・ミケルセンは「デンマーク知的障害者親の会」と共に、知的障害児たちの生活改善を保証する法整備へ向け運動を行い、一般市民と

同様の生活を保証すべきとするノーマライゼーションの理念が盛り込まれたデンマーク福祉法（1959年）の成立を果たす。更にその理念はスウェーデンのベンクト・ニイリエにより、ノーマライゼーションの原理（1969年）としてまとめられ、この原理はヨーロッパのみならず、アメリカなど各国においてその後発展的な広がりを見せ、多様な運動や法整備を動機づけることとなる。

加えて、近代デザイン運動の理念にもみられるように、デザインは社会改善の手段であるという思想に強く支えられていることもヨーロッパ独自のデザイン発展の根底にある。上述したように、デザインの過度な商業的利用に対し、繰り返し批評的な眼差しが提出されてきた。また、ヨーロッパでは教育研究機関が果たしてきた役割も大きい。例えば、イギリス、ロイヤル・カレッジ・オブ・アートに設置されたヘレンハムリンセンターフォーデザインにおいて、インクルーシブデザインの理論化と実践が推進された功績は大きい。インクルーシブデザインのもう一つの大きな特徴としては、障害者や高齢者といった当事者たちをデザイン開発の早い段階から積極的にそのプロセスへと招き入れ、一緒にデザイン開発を進める、Co-design（共創）の手法を積極的に取ることにもある。ジュリア・カセムはインクルーシブデザインの根底にある考え方として重要なのは「なぜ人々がデザインによって排除されるのかを理解すること [であり、] どのようにして、困難を乗り越えて独自の解決策を見つけ出し、その知識を積極的に活用しているかを理解することによって得られるものなのである。」<sup>4)</sup>と述べている。

## 2-5. 国連をはじめとした各国の法整備が果たした役割

現在へと続く、共生のための歩みを俯瞰すると、法整備など政治的な働きかけが果たした役割もまた大きい。国連での「障害者の権利宣言（1975年）」、そしてその宣言が実行力を持つようさらに制定された「国際障害者年（1981年）」をはじめ国際的枠組みが整うことにより、「ADA法（障害を持つアメリカ人法 1990年）」や「DDA法（障害者差別禁止法 1995年）」など各国の法整備を後押ししていった。その法整備の背景には、例えば1990年に米国国会議事堂の石段を這いながら登っていく「キャピトル クロール」と呼ばれたデモ行動をはじめ、多くの障害を持つ活動家たちの動きがあったことも忘れてはならない。90年代に入ると、先進国の間での高齢化が社会的問題として注目されるようになる。EUでは「欧州高齢者世代間連帯年（1993年）」が定められ、多世代間の連携こそが、若者もやがて自らに訪れる高齢化の問題を自分ごととして捉えるためには重要であるという認識が共有されていくと同時に、高齢者であっても社会参加が可能な機会を整えていく社会変化が求められることが共有された。2010年になりようやく、障害者と高齢者とをわけることなく、また多様な個性を認め合い、全ての社会的不平等の解消を責務とした「2010年平等法」がイギリスで採択されることとなる。ここにきて、障害者、高齢者、といった括りではなく、誰もが平等であること、が法律上でも意識的に扱われるようになって

てきた。

加えて、ロンドンパラリンピック（2012年）をはじめ、障害者スポーツの高まりが、障害者や高齢者は不憫な存在であるといった誤解を解く役割を果たしたことに注目したい。ロンドンパラリンピックはパラリンピック史上最多の観客動員を果たし、多くの観衆が詰めかけ、競技者らを応援し、スポーツ観戦を楽しんだ。そこには障害者スポーツ開発と普及活動に尽力してきた団体や競技者たちの努力がある。加えて高精度の義足や競技用具の生産が障害者スポーツを強力に後押しした。また競技だけでなく、そうした取り組みは障害者らが被ってきた負の印象をも刷新することにもつながる。パラリンピックのメダリストであり、モデルのエイミー・マリンスが、彫刻的な美しい義足を纏い雑誌に登場したことは記憶に新しい。

## 2-6. 当事者たちの役割

共生のためのデザインの長い歩みのなかで、当事者たち、またその賛同者、そしてデザイナーたちは様々なそれを実現するための理念を築き上げ、具体的挑戦を重ねてきた。こうした障害者や高齢者の社会的包摂を形成していく過程を見ていくと、当事者たちの役割がことさら大きいことに気がつく。当事者たちが自らの体験を持って、社会的尊厳を求め、社会環境の改善へと動いてきたことが、何よりも共に生きる社会をかたちづくる動機となってきた。ノーマライゼーションを推進したバンク・ミケルセンは自身の第二次世界大戦下での強制収容体験が運動の動機になっていたと指摘されている。また、これまで地道な活動を強いられていた当事者たちと合流し、表立って社会的権利を主張するきっかけとなったのは、ベトナム戦争により負傷し帰還したアメリカ兵たちであったし、『Desinging for Disabled』（1963年）をまとめ、イギリスのアクセシブルデザインの実質的枠組みづくりを後押しした建築家、セルウィン・ゴールドスミスも、アメリカのユニバーサルデザインの原則をつくりだした建築家、ロン・メイスもまた、障害を抱えた当事者であった。加えて、各国での法律制定の背後には上述したように、多くの当事者グループの実質的な行動がある。彼ら自身が声を上げることから始まった運動はやがて広く社会へ受け入れられるようになり、社会の基本的認識を変えてきた。そうした観点からすれば、共生のためのデザインを築きあげてきたデザイナーたちは彼ら当事者たちに他ならない。

ラズロ・モホリ＝ナギが「誰もがその本性に創造的エネルギーを発展させる大きな能力をもっている」<sup>5)</sup>と指摘したように、当事者たちが「デザイナー」となり、社会と積極的に関わることで、彼ら自らの潜在能力を発揮し、自ら社会環境を整えていったことが社会的包摂を推し進める原動力となった。社会的包摂をめぐる歴史的経緯を辿ることで明らかとなってくるこの点は、ソーシャルデザインを定義づける際に欠かせない重要な一側面である。

### 3. しあわせの構想とその実現のための環境形成としてのソーシャルデザイン

デザイン学者の向井周太郎は「ソーシャルデザイン」を以下のように定義する。

デザインの個々の専門分野を表す概念よりも、それらを包括する上位概念として使われている。デザインの多くは商品あるいはその広告として立ち現れるが、それらの売るための激しい差別化による「デザイン過剰」に対して、デザインの社会的機能を強調するもの。したがって、よりよい生活世界の形成に資するデザインのために、人びとの個々の生や自然と人間社会との共生のあり方などを捉え直すところから、あらためてデザインの考え方と方法論を再編しようとするもので、省資源やエコロジーなど自然や社会との生態系のあり方とともに、近代主義が見過してきた風土や文化の差異の問題が重視される。そのためデザインの決定は、デザインの個々の専門分野を超えて、生態学、社会学、文化人類学、その他、デザイン以外の分野との横断的な広い視野に立つ共同のプロセスが求められている。<sup>6)</sup>

向井も主張するように、幸福実現のための環境形成を行う際、従来の造形専門家としてのデザイナーだけでは、その目的は達成し得ない。より多様な専門家たち、更には、問題に直面する当事者たちを含めた、これまでデザイナーとは見做されていなかった多様なステイクホルダーらとの協働が必要になってくる。およそ2000年以降着目されてきた「共創」に見られるようなこうしたデザイン手法は社会課題の複雑化に伴い一定の理解が得られてきた。同時に、社会的包摂の流れを紐解く際に明らかとなってきたように、ソーシャルデザインを定義づけようとする際に欠かせない観点は、当事者たちの関わり方の度合いとも指摘できる。

すなわち、デザイナーと課題に関係する当事者たちが共に作業をすることを超えて、当事者自身がデザイナーとなり、自らの生活環境を作り上げていくことが望まれている。つまり、当事者たちと「一緒に」デザインすることから、当事者たち「自らの手によって」デザインされることへの移行ともいえる。日本でのソーシャルデザインの実践的活動を牽引してきたNPO法人 issue+design 代表の笈祐介はソーシャルデザインを定義するにあたり「市民誰もが持つ『創造性＝より幸せな生活と社会を思い描き、かたちづくる力』こそが難問あふれるこの時代には何よりも重要だということ、『創造性』は人間一人では十分に発揮しえないということです。人は常識に縛られた日常の中で、創造性の種を心の奥底に追いやりがちです。種を芽生えさせるのに必要なのが、仲間との存在です。人がつどい、つながり、互いに共鳴し、個の力を超えた創造性を発揮することで、社会が抱える様々な課題を解決する活動、それがソーシャルデザインです。」<sup>7)</sup>と述べている。こうした理解において、ソーシャルデザインの中心的価値、基礎的役割とは、多様な人々の潜在能力が発揮される環境それ自体を整えることであるといえる。

それは同時に、デザイン的な思考や方法がそこに関わる全ての人に開かれることも意味する。直線的な思考では予測できない別の未来へ可能性を見出し、プロダクト、環境、コミュニケーション、システムやサービス、社会制度を総合的に掛け合わせ、調整することにより、望むべき社会をそこに関わる多くの手により少しずつ創り上げていく。そうしたデザイン行為が広く社会へと開かれることが求められている。ひいては、ソーシャルデザインというデザインの一側面がその基礎に示すひとつの視座とは、そうした社会環境を整えることにより社会を変革していく、デザインの社会的役割の提示であるといえる。

### おわりに

誰もがその本性に持つ、あるべき幸せな社会像や自身のありたい姿を構想し、その実現のために創造性を発揮する力、その発現を支えることがデザイン活動の根本的な目的として捉えられると、「デザイン力」それ自体を対象化できるようになってくる。言い換えれば、デザインを「個々人が幸せに生きる力を高めるためのもの」と再解釈すること。そこからデザインが社会に対して果たしうるもう一つの可能性がひらかれてくる。それは、産業革命以降、資本主義経済の進展による社会のひずみに対処し、新たな社会像を描いてきたデザインの歴史、デザインが生み出し得る「豊かさ」を問い続けてきた多くの指摘とも時代を経てつながってくる。そうした観点からすれば、ソーシャルデザインを、デザインが本来的に持つ人と社会との関係、デザインの社会的役割に目を向けた、商業第一主義的な社会の在り方に対するオルタナティブな活動として自然と読み解くことができる。

ソーシャルデザインの歴史的経緯を紐解き、またその根本的な定義づけを行うことが、ひいては俯瞰して社会におけるデザイン活動の根本的意義を探ることに接続される。そうした意義からも、ソーシャルデザインの歴史的経緯の再検討やその定義の検討が引き続き必要とされている。

### 参考文献

- 1) 『生きのびるためのデザイン』, ヴィクター・パパネック (阿部公正訳), 晶文社, 1974, p. 17
- 2) 『スモール イズ ビューティフル』, E・F・シューマッハー (小島慶三訳), 講談社, 1986
- 3) 『誰のためのデザイン? — 認知科学者のデザイン原論』, D・A・ノーマン (野島久雄訳), 新曜社, 1990
- 4) 『「インクルーシブデザイン」という発想 排除しないプロセスのデザイン』, ジュリア・カセム (ホートン・秋穂訳), フィルムアート社, 2014, p. 117
- 5) 『ザ ニュー ヴィジョン』, ラズロ・モホリ＝ナギ (大森忠之訳), ダヴィッド社, 1967, p. 36
- 6) 『現代デザイン辞典 (2011年版)』, 勝井三雄・田中一光・向井周太郎監修, 平凡社, 2011, p. 17
- 7) issue+design 10周年記念展示, <https://issueplusdesign.jp/10th/>, 2019.10.30 last accessed

注：本稿における第2章は「認知症未来共創ハブ」(<https://designing-for-dementia.jp>) でコラム記事として公開された「研究編①共生のためのデザイン70年の道程」を基に改稿している。

図：「社会的包摂70年の流れ」